

**解剖医1人だけ手回らず**

なぜ亡くなつたのか犯  
罪に巻き込まれてないのか  
か。解剖は死因究明の最も  
有効な手段だが、解剖医や  
予算の不足、遺族の抵抗感  
などから解剖されないと  
が多い。一方で画像診断が  
死因に迫る取り組みが広ま  
っている。

1

「解剖されていなければ、本当の死因はわからなかつた」。石川県の大工、大畠正晴さん(68)は、長男一也さん(当時40)を失つた当时をこう振り返る。

にできた血の塊が肺の動脈管を詰まらせ、同じ姿勢で長時間いると起きやすい。後になつて、一也さんは入院中に身体を拘束され、いたことが発覚した。正晴さん

とみられ、警察が扱う遺体の解剖率を20%に引き上げることを提言。13年に死因調査法(調査法)による解剖の制度が始まったが、昨年の解剖率は同様だ。

だ、早朝、夜間も対応し、  
長い休みは取りづらい。  
また、法医学教室は他の  
分野の医師と比べて収入が  
低く、学生が集まりにくく、  
面もある。西日本の大学教

きがあるためだ。實際、  
とても膜下出血が見つ  
て病死とされ、出血の  
因が顎を殴られたことに  
るものだと後で発覚した  
があるという。

早朝・夜間も対応  
乏しい志望者

**発見や届け出**

```

graph TD
    A[発見や届け出] --> B[犯罪性がある]
    A --> C[犯罪性が疑われる]
    A --> D[それ以外]
    B --> E[検証・実況見分]
    C --> F[検視]
    D --> G[調査]
    F --> H[検査  
薬毒物検査・死亡時画像診断など]
    H --> I[司法解剖 犯罪捜査の鑑定のため]
    H --> J[犯罪性なし]
    
```

**司法解剖以外の解剖(死因究明のため)**

- 警察が必要と判断
- 遺族が承諾
- 監察医制度

地域によっては  
ほとんど  
解剖されず

東京23区、大阪市、  
神戸市、名古屋市ののみ

外因死の  
3年実績  
に基づく

解剖部に限りがある中、CTなどで死因を調べる死亡時画像診断（A<sub>i</sub>）が広がっている。警察厅によると、14年の9千件が18年にとて、1万4千件に増えた。

A<sub>i</sub>認定診療放射線技師の資格を持つ飯田訓司さん（43）は17年12月、静岡県伊豆市に住む兄（当時47）のA<sub>i</sub>に携わった。兄は自宅で倒れているところを家族が発見。救命救急センターへ運ばれ、CT画像診断（A<sub>i</sub>）が行われた。結果、心臓が止まっていた。

## 広がる 画像診断

や所見を踏まえ、救急医は

入れるかで、解剖の必要性  
も変わる」と話す。

医学生は法医学を志望している」と話す。解剖率が低い地域ではより慎重な検査も求められる。警察庁の担当者は「個人を剖析すればはつきりわかる

の先生は坂井田君不拘一格  
の奇成を褒美しており、

き外の病院で働く。地方

受は「臨末医はつぶ」が

低く、学生が集まりにくく

分野の医師と比べて収入

長い休みは取りづらい。

だ、早期、夜間も対応し、

察からの依頼も増え、解剖

何でも受け容れる姿勢だと

教授(法医学)は1日3

和歌山県立医大の近藤総和

解剖数は202体。解剖率